

目標

- 就職氷河期世代の正規雇用者を17,700人増やす。（政府の目標（骨太方針2019）である30万人の約5.9%）
- 長期間無業状態の方には、地域若者サポートステーションにおいて、就職活動へ踏み出すための支援を行い、就労等につなげる。
- 社会参加に向けた支援を必要とする方には、一人一人の状況に合わせた、就労に限らない多様な社会参加に向けた支援体制の充実を図る。

◆ 就職・正社員化への支援

- 紹介予定派遣制度を活用した職場実習の実施
(募集定員：50名)
- 基礎レベル以上のITスキルを有する者を対象に、IT技術スキルアップ訓練と職場実習を組み合わせた雇用型訓練の実施
(募集定員：10名)
- 地域若者サポートステーションにおける臨床心理士などの専門家による心理カウンセリングの実施

◆ 生活困窮者への支援

- 県福祉事務所にアウトリーチ支援員を配置し、支援対象者の掘り起こしと働きかけを実施
- 就労が困難な者に対し、就労に向けた基礎能力を養うための助言・指導等の支援の実施
- 家計に様々な課題を抱える者に対する家計管理能力等の改善に向けた支援の実施

◆ 県職員としての採用

- 就職氷河期世代を対象とした職員採用候補者試験の実施
(2016年度から実施)

【受験資格】採用年度の4月1日現在の年齢が30歳から50歳まで※

【試験区分】事務

【試験程度】高校卒業程度

【2020年度試験】10人採用（2021年4月1日 採用）

※ 2021年度試験から、受験資格の下限年齢を1年ごとに2歳ずつ引き上げ予定

◆ ひきこもり対策

- 県精神保健福祉センターの市町村支援員や市町村職員を支援するための多職種専門チームによる支援検討会議の開催
- 市町村等の支援者を対象に支援に必要な知識及び技術の習得に関する研修会を実施
- 市町村が主体的に民生委員等を対象とした研修が開催できるよう指導員を養成するための講座の実施
- ひきこもり支援サポーターの養成及び市町村等への派遣
- ひきこもりピアサポーターによる相談事業の実施